

第3章 野幌まちづくりにおける活性化のための考え方

第2章で検討・整理した内容を踏まえ、野幌地区の活性化の方向を検討するためには、今一度、野幌の課題や資源について確認しておく必要があります。

ここでは、部会で出された意見等をもとに、次の3-1から3-2で簡潔に整理し、それらを踏まえて3-3から3-4でまちの活性化方向や取組みに向けた姿勢を検討します。

3—1 まちづくりを進める上でのその他の課題

再開発など不動産投資型事業の成立見通しの困難さに関しては、既に述べましたが、加えて問題になると考えられるのが、個別事業者や地権者の体力、自己資金力、金融与信力です。

例えば、街路整備時において、沿道権利者は土地買収費、建物工事費などの公共補償を受けることになり、基本的には公共補償費により概ねの方々は、建物を再築することが出来ると見込まれますが、建築から相当程度経過している建物については、補償費だけで建物が再築できない場合があります。そのときは、自己資金あるいは金融機関等からの借入金によって賄わなければならないかもしれません。しかし、近年の不況で資金に余裕のない事業者や地権者には、金融機関から融資を断られる方は決して少なくないと考えられます。

従来こうしたハード整備が盛んであった頃と比べ、現在の環境条件は大きく悪化していることに留意しておかねばなりません。

また、平成17年3月に、江別市が専門機関に委託し野幌商店街の方々と一緒になりケーススタディを行いました。その結果、現在の経済情勢下の野幌地区では、地上10数階建てで相当量の保留床のある分譲マンション等を導入しない限り、事業成立は困難であることが判明しました。こうしたスタイルの開発事業は、地元の方々が資金的に相当な体力を持っていないと困難であると考えられます。

このように江別市地域経済を取り巻く厳しい環境は、「江別の顔づくり事業」を成功に導く上で地域的な特性や問題点があると考えます。従って今後、「江別の顔づくり事業」によりまちの活性化を進めるにあたっては、地元の体力を見定めながらハード整備事業に偏重とならないよう留意しなければなりません。

3—2 まちの特性・ポテンシャル、まちの資産

野幌は、開拓時代から「職人のまち」を経て札幌のベッドタウンとなりましたが、今は「住まい暮らし」としての役割が中心で、商業都市であるとはいえ、市外からの商業集客などという考え方にはあまり適さないまちであると思われます。

また、観光面でも現在のところ道立自然公園野幌森林公園、道立野幌総合運動公園、町村農場など郊外にある施設に限られております。

しかしながら、従来型の観光ではなく、時代の変化に対応した「新しい集客テーマ」が発見

されるならば域外からの集客の可能性もあると考えられます。

次に、野幌の資源としてあげられるのは、札幌の都市社会・都市文化を知る多様な住民層が多くいるということです。一方で、行政サービスや市場サービスの両面において都市型対応サービスは質・量ともに札幌レベルには至っていないことから、まだこれから開発・開拓できる「市場の余地」や「すきま領域」に比較的恵まれていると思われま

す。札幌へ通勤する団塊の世代は、今後退職後「元気なヤングシルバー」としてパワーを発揮することが期待されますし、4つの大学が立地することによって大学生も大勢住んでいるなど、多様な市民層が存在しており、これを活かすことを考えるべきです。

そして、元気なヤングシルバー層や大学生が関わっている活動の典型例である「野幌縁側サミット」などのまちづくり活動や、商店街青年部が育ててきた「リングプル再生事業」は、今後「すきま領域対応型事業」へとより力強く成長する可能性を有していると期待されます。

また、高齢者市場と並んで右肩上がりであるのがペット市場ですが、「ペット医療・文化研究では全国的にも有数の酪農学園大学」の存在は、もっと活用を考えるべきと思います。

この他、「レンガ」産業や「聖徳太子堂」「錦山天満宮」などの歴史的資産についても両部会では多数の声が上がりましたが、これらの活かし方についてはまだまだ工夫が求められる状況にあります。

3—3 活性化を考える方向

今、推進している「江別の顔づくり事業」では、鉄道高架事業、土地区画整理事業、街路事業などを導入して、人々が安全で安心して暮らせるまちを形成していく総合的なまちづくり事業であり、これにより、市民や地域住民などが憩える場や交流の場としての快適な都市空間を創造し、野幌駅周辺地区を近隣型や地区型の中心市街地として「コミュニティの拠り処」、「多様な市民活動のステージ」として考えも取り入れながら活性化を図っていくことは当然ですが、それだけでは不十分であると思われま

す。市民・住民のエネルギーを受け入れるという考え方も重要ですが、一方で市民・住民に対して積極的に働きかけていくことも必要ではないでしょうか。

具体的には、「生活サービスの空白領域」へ対応していくための「市民のくらしサポート機能の開発・充実」や、それらを経済的に継続可能なものへと発展させていくための「起業化」が必要であると考えられます。

こうした考え方を基に、「江別市地域再生計画」が策定され、平成17年11月に内閣総理大臣の認定を受けるところとなり、国の機関、具体的には行政改革・構造改革を最も強く標榜する「内閣総理大臣」が認定したということで、大きな意味があるものと言えます。

<江別市地域再生計画の概要>

1 地域再生計画の名称

「ソーシャル・エンタープライズの拠点・メッカ」づくりを通じた地域活力・コミュニティの再生

(※ ソーシャル・エンタープライズとは、環境、福祉、教育などの様々な社会的課題の解決にあたり、国・行政だけに委ねることが困難であることから、市民、地域等が積極的に関わることが求められている。これらの課題の解決に社会的な商品やサービスを供給し対価を得るビジネスとして社会を変えていく取組で、いわゆる社会的企業と言われている。)

2 地域再生計画の区域

江別市の全域

3 地域再生計画の目標

(1) 概況

江別市は、北海道中央部、石狩川が潤す石狩平野に位置し、人口 187 万人を数える道都札幌市の東方に隣接する人口 124,000 人、面積 187 平方キロメートルを有する都市であり、札幌市と旭川市を結ぶ国道 12 号を軸として、JR 函館本線の鉄道駅を中心に、人口がほぼ等しい江別、野幌、大麻の 3 地区が東西方向に連担した構造の市街地が形成されてきた。

市東部に位置する江別地区は、古くは、幌内炭鉱と小樽港を結ぶ鉄道の開通、また、石狩川水系の水運と相まって、農産物の集散地、水陸交通の要衝として発展し、本市発展の原動力となったが、近年、商業・サービスの中心は、野幌地区に移動し、衰退が著しい状況にある。

市中央部に位置する野幌地区は、古くは、屯田兵が入植し、その後、昭和 26 年を皮切りに、数度の土地区画整理事業などにより、徐々に農地の宅地化が進行し、市街地を拡大してきた。特に、ここ数 10 年は、豊かな住環境と快速電車で札幌市から 15 分という利便性から、住宅都市としての形態を徐々に整え、発展を遂げてきた。

一方、市西部に位置し、札幌に隣接する大麻地区は、昭和 39 年からの大規模な道営住宅団地が造成により、市の人口も爆発的に増加し、市内の野幌地区及び大麻地区には、札幌学院大学、北海道情報大学、酪農学園大学、北海道浅井学園大学の 4 つの大学が集中し、約 1 万 4 千人の大学生を擁している。

(2) 地域の課題

全国的に見ると、これまで地域経済を牽引していたベッドタウンとしての成長は鈍り、地域経済の低迷や少子高齢化の進展から、地域活力やコミュニティは衰退傾向にあり、地域課題や市民の望むサービスは、都市化の進展に伴うライフスタイルの変化や生活ニーズの多様化により拡大傾向にある。その一方で、規制緩和や国際化の進展の面からは、市場サービスがより採算性のあるものに特化・シフトし、また、行財政改革の面からは、「小さな政府」による効率的・効果的な行財政運営が求められており、行政サービスがその領域を縮小・後退していくことが予想される。このことは、市場サービスや行政サービスが担

いきれないサービスの空白領域が、今後、ますます拡大することを意味している。

これらのことは、本市においても例外ではなく、江別市は、江別地区、野幌地区、大麻地区の3地区分散型の都市構造であったことから、経済活動やコミュニティの中心となる都心核がないまま成長してきた。また、札幌市との結びつきが強く、都市化の著しい進展や新旧住民の混在等により、市民の郷土意識が成熟していないなど、地域活力やコミュニティは決して強くない状況にあると思われまます。

こうした中、今後、ますます進展する少子高齢化や日本の安全神話の崩壊など、地域にとって、非常に不安な要素が存在し、特に、防災、防犯、子育て支援、地域福祉など、地域生活基盤に係る課題については、地域が自ら解決することが求められてくると推測される。これを実現するためには、地域活力やコミュニティを再生させることが重要な課題となっていく。

地域活力やコミュニティの再生に当たっては、地域資源の発掘とその総動員が求められて、特に、社会貢献意欲のある高齢者やまちづくりに関心のある学生などが担い手として期待される。

(3) 今後の取り組み

このような中で、本市は、分散化した都市構造の課題に対応すべく、江別地区から大麻地区まで東西に連なる市街地の中央に位置し、かつ商業機能や金融機関等、都市型サービスの集積などが顕著である野幌地区を新たに都心と位置付け、ここに鉄道高架事業、土地区画整理事業、街路事業等のハード事業を集中的に導入するとともに、商業等の活性化事業も併せて推進し、これを契機としたまちづくり、都心づくりを計画している。

全国的には、真の地域再生のためには、ハード事業を実施するだけでは、地域活力やコミュニティの再生を期待することは非常に困難であり、①行政が主導するハード事業、②市民主体の地域課題解決型の事業（コミュニティビジネス）を多数起こし継続していく市民側の努力、③行政が地域課題解決に取り組む市民活動を適正に評価し支援することなどを総合的に取り組む必要がある。

地域活力やコミュニティを再生するためには、社会貢献意欲のある高齢者やまちづくりに関心のある学生などを担い手として生かす必要があり、人材を受け入れるための地域の雇用を創出するとともに、まちづくりの担い手のネットワーク化が求められている。更には、そのネットワークを生かした課題解決システムを構築し、着実に地域社会に根付かせるマンパワーを生かす取り組みが必要である。

なお、第5次江別市総合計画（平成16年3月策定）において、目指す都市像を「人が輝く共生のまち」、都市目標を「創造・うるおい・安全」、そして、実現させるための基本政策の柱の1つとして、「市民協働のまちづくり」を掲げており、市として重点的に取り組むこととしている。

以上のことから、地域の現状、地域課題に留意し、目指す都市像を実現させるために、官主導のハード事業とあわせて行う「ソーシャル・エンタープライズの拠点・メッカ」のまちづくりに資する市民活動について、正當に評価・支援するシステムを、早急に地域社会に構築し、官民協働でコミュニティ再生や地域雇用の創出から地域の再生を目指すこととする。

3—4 活性化にむけた取組みの姿勢

活性化に向けては、長期間を要するハード整備に先駆けて、3—3で述べたような「生活サービスの空白領域」へ対応していくための「市民の暮らしサポート機能の開発・充実」、さらにはそれらを経済的に継続可能なものへと発展させていくための「起業化」に取り組むことが先決であると思われます。しかし、こうした取組みは、どのように進めていけばよいのでしょうか。

ハード事業にみられるように、「まず絵を描く」と言うようなことでは、あまり意味がありませんし、先に絵を描いたところで、特に、商業の活性化など民に関する部分については、誰が実行するかが明かにできないからです。

答えは「アクション（実際の行動）」です。活性化に向けた実際の取組みの動きを重ねていく以外にないのです。そして、「動き」を起こしていくためには、従来からの「型計画」の方法ではなく、「アクション・オリエンティッド・プランニング」（航海型計画術）の考え方が不可欠です。

行政は事業計画を立てるときは、調査・分析の後、対応策や体制づくり、さらにはスケジュール等を概ね定めて進める「型計画」に対して、「航海型計画術」は、文字どおり昔の航海のように、風や潮の流れ（変化する環境条件）を読みながら、船乗りたち（活動者たち）のチームワークやコンディションに目を配り、適切な寄港地（段階的にステップアップや人材強化を図っていく途中段階での目標設定）を選びながら、最終目的地（目標達成）を目指す手法です。

航海型計画術では、これまで行政が得意であった型計画手法とは異なり、最初から計画全体像を見せることは不可能です。しかし、経済の専門家でさえ半年後・1年後の経済見通しを誤るほどに変化のめまぐるしい昨今、数年後・10年後の目標を確固とした絵姿にして指し示すことが極めて難しい現状にあることを再認識する必要があります。

「活性化活動」という図面やグラフでは全てをとらえきれない取組みを進めていくためには、また、先が読めない現在の経済情勢下において、不確定であり不確実ではあるが一方で可変であるがゆえに柔軟な対応が可能という特長を持つ「アクション・オリエンティッド・プランニング」を活かすことが重要であると言えます。

言い換えるならば、行政は経済情勢の変化に対応していくのに、民間よりも時間を要することが多いため、柔軟に対応している民の手法も学ぶとともに、民間活動の育成・支援も並行して行うことが必要であると考えます。